



つがゆき 隣保館だより



令和元年 10月号
発行:都賀行隣保館 82-2679

♡ 7千と人権講座 ♡ 「差別意識はないと言われるけれど……」

今、ネット上であるお笑いコンビがイベントでおこなった漫才が問題となっています。それは女子テニスの大阪なおみ選手に必要なものは何かと聞かれ、「漂白剤。あの人、日焼けし過ぎやろ」という掛け合いです。

もちろん、この発言はスポーツ紙、ネット上で批判されているように肌色の違いを問題とする人種差別発言です。また、この発言に関し、素早く発言者、タレント所属会社が謝罪文を発表したことは社会の人権意識の向上の証とも言えるでしょう。

しかし、その一方、コンビを擁護するかのようなコメントも超人気コンビから寄せられました。そのコメントは、差別発言(表現)は否定するものの「彼女(お笑いコンビ)には差別意識なんてないよ。わかってあげてほしい」というものでした。

もし、皆さんがこのコメントを聞かれたら、どのように感じられるでしょうか。

一例をあげてみましょう。

私が飲み仲間から「今夜、仕事帰りに一杯やろうよ」と誘われ、私は「悪いけど今晚は『足がないから』、止めておくれよ。」と答えました。(もちろん、私は足の不自由な方々に対する差別意識を持っていないことを前提とさせていただきます。)私の発言は非難されませんか。この会話の近くに義足の方がおられたらどうでしょうか。その方は不愉快に思われるか、複雑な思いをされるでしょう。少なくとも「いい感じ」はされないでしょう。私の真意はともかく、私の発言が義足の方を不快にさせたことは間違いありません。

問題発言をされた方が「自分は傷ついたり、差別する気持ちはなかった」と言われることが多々あります。確かに発言された方に「傷つけ、差別する気持ち」はなかったかもしれませんが、その発言によって傷つく人がいれば、発言者もそのことに関して「責め」を負うべきではないでしょうか。

ある用語が差別用語(問題表現)かどうか議論されることがよくあります。その判断の基準は発言者の意識ではなく、その言葉を使うことによって差別されるか、あるいは傷つく人がいるかどうかを基準に判断されるべきではないでしょうか。現代社会において差別をする人の大部分は差別意識を持たず、差別をする気持ちなど無い人です。意識して差別する人は、ほんの一握りです。“知らなければ”、“差別意識がなければ”なんでも許されるのか?それは「否」ではないでしょうか。他者を思いやり、傷付けないためにも“人権意識の向上”と“人権知識の習得”を心がけたいものです。

～ 活動日和 ～

大和小2年生のふれあい学習で「栗拾い交流会」をしました!!

地域の方に「ここにあるよ」「これを取ってごらん」と優しく声をかけてもらいながら「たくさん取れたよー!!」と喜んでいただけました。



水神さんが祀られている場所へ行くため山道を歩き、水神さんの言い伝えの話を聞きながら、そこから見える景色を楽しみました。



高梨集会所で栗ご飯をおにぎりにしてみんなで輪になって食べました。晴天の中たくさん歩いたこともあって、「おいしい!!」とみんなの笑顔があふれました。



交流会では、インタビュー式の自己紹介からはじまり、子ども達が作ったすごろくをみんなで楽しみました。個性あふれるすごろくは大盛り上がりでした。運動会で踊ったダンスの披露や折り紙で作った地域の方へのお礼のプレゼントもあり、終始微笑ましく和やかな雰囲気の交流会となりました。

参加していただいた地域のみなさんご協力ありがとうございました!!

★わたしの日々★

先日、地元の運動会に参加しました。ふと、私を呼ぶ声が出て振り返ると同級生が子どもを2人連れてくる姿でした。すっかり母の顔になっていた親友を見て、嬉しさと懐かしさが込み上げてきました。結婚をして遠くへ行っても、いつも心のどこかにいてくれる友だち。そんな友だちに会えた運動会はつい本気を出してしまい、案の定...次の日は筋肉痛でつらい思いをしました(^^;)来年の運動会に向けて体を鍛えようと決意しました!!

《 相談事業 》

相談事業は隣保館の根幹を成す事業です。内容はパソコンの操作方法から介護保険の申請等、生活・福祉・教育・就労など多岐にわたっています。長期にわたる課題の場合では各関係機関と連携を取りつつ解決に向けて寄り添います。知りたいことやどこに相談していいかわからないことなど、お気軽にご相談ください。

◇ お知らせ ◇

いきいきクラブ★日時:11月14日(木)

三次市君田方面へ町外研修へ行きます。



『はらみちを美術館』にて詩画を観ることにより、前向きに生きること、人の優しさ、思いやる心を感じ、自分を見直すきっかけになることを目的として計画しています。

また、廃校になった小学校校舎を利用してつくられた『折り紙博物館』へ行き、技巧や発想力を感じていただければと思います。参加ご希望の方は、隣保館までご連絡ください。

参加費は2000円です。

神楽交流会★日時:11月26日(火)10時～



都賀保育園の3歳から6歳の子ども達が都賀行隣保館に来て神楽を披露してくれます。どなたでも見に来ていただけますので、お誘い合わせの上ご参加ください。お昼は子ども達とカレーを食べます。

参加費は200円です。

フラワーフェスティバル★日時:11月29日(金)

場所:都賀行隣保館 9時～



大和小6年生が1年間の花壇作りの成果を発表します!!大和中からも全学年が参加します。この活動の『交流とふれあい』の大切さを皆さんに感じていただき、思い出に残るひとときになりたいと思いますので、ご協力をお願いします。お昼は全員で会食をします。

参加費は300円です。

★知って得する?情報コーナー★

今までの常識は間違っていた!? やってはいけない7つの疲労回復法

(C) nanapi

※ 11月の予定 ※

- 7日 (木) ニコニコ健康教室
- 12日 (火) 絵手紙だよりボランティア
- 14日 (木) いきいきクラブ(町外研修)
- 15日 (金) カラオケ教室
- 16日 (土) 習字教室
- 18日 (月) あみもの教室
- 20日 (水) 華道教室・高梨華道教室
- 21日 (木) ニコニコ健康教室
- 22日 (金) 切り絵教室
- 26日 (火) 都賀保育園神楽交流会
神楽面作り教室 13:30～
- 27日 (水) ゆうゆう健康クラブ
- 28日 (木) 森林教室
- 29日 (金) フラワーフェスティバル

2019年 11月の予定

日	月	火	水	木	金	土
					1 プラスチック	2
3 文化の日	4 燃えるごみ 振替休日	5	6 ペットボトル	7 燃えるごみ ニコニコ健康教室	8 プラスチック ピン・カン	9
10	11 燃えるごみ	12 絵手紙だより	13 紙	14 燃えるごみ いきいきクラブ (町外研修 君田) 9時集合～	15 プラスチック カラオケ教室	16 習字教室
17	18 燃えるごみ あみもの教室	19	20 ペットボトル 華道教室 高梨華道教室	21 燃えるごみ ニコニコ健康教室	22 プラスチック 切り絵教室	23 勤労感謝の日 大和小学習発表会
24	25 燃えるごみ	26 神楽交流会 10時～ 神楽面作り教室 13時半～	27 紙 ゆうゆう健康クラブ	28 燃えるごみ 森林教室	29 プラスチック フラワーフェスティバル 9時～(都賀行隣保館)	30